

【デザイン工学部】  
2026年度春学期履修登録のお知らせ

## 春学期履修登録日程

①履修登録申請期間 4月3日(金)～4月6日(月)

履修を希望する科目は、必ず本期間内にSITRUSより登録してください。

②履修登録申請 結果発表 4月13日(月)  
各自必ず結果を確認すること ※12時までに順次発表

「①履修登録申請期間」に申請した内容が正しく登録されているか、必ず確認してください。  
表示内容に不明な点がある場合は、所属キャンパスの学生課へメールにてお問い合わせください。

③履修登録確認期間 4月13日(月)12時  
～4月21日(火)23時59分

本期間中は、次の手続きのみ可能です。それ以外の手続きは一切できませんのでご注意ください。

A) 「②履修登録申請期間」に申請して履修が許可された全ての科目の削除

B) 専門科目の追加

C) 共通系科目の必修科目および共通系科目のクラス指定された科目の追加

※履修登録に関する相談がある場合は、本期間内に所属キャンパスの学生課窓口へメールにてお問い合わせください。

④春2ターム科目 修正申請期間 6月9日(火)～6月15日(月)16時  
(6月上旬頃ScombZにて申請方法をご案内予定)

春2ターム科目の削除申請方法については、6月上旬頃にScombZにてご案内いたします。春2ターム科目以外は削除できませんのでご注意ください。また、本期間は削除申請のみ受け付けます。履修登録申請は必ず「①履修登録申請期間」に行ってください。

⑤集中講義科目 削除申請期間 ～初回授業日23時59分まで  
(申請用紙による削除)

削除を希望する場合は、期日までに申請書を所属キャンパスの学生課にメールで提出してください。  
提出された申請書に基づき、学生課にて履修を削除します。

## 申請書(メール)による履修登録 受付期間

明治学院大学 単位互換履修 3月16日(月)～3月23日(月)

東京理工系大学 特別聴講生 未定 ※決定次第ScombZでお知らせします

学外単位認定 3月31日(火)10時  
～4月3日(金)23時59分

他学部開設科目の履修 4月13日(月)12時  
～4月21日(火)23時59分

## ➤ 履修単位上限

デザイン工学部では年間の履修登録単位数の上限を50単位未満（半期24単位以下）としています。体育実技や演習科目で1単位の科目を履修する場合には、春学期か秋学期のいずれかにおいて25単位までの履修を認めています。

前の期のGPA値が基準値を超えている場合、半期28単位までの履修を認めます。

※基準値は各自学修の手引きを参照すること

履修の上限はシステムにより設定されています。

各自でSITRUSより履修登録してください。

※以下の科目は、履修制限単位数に含まれません

- 単位認定された科目
- 授業期間外に実施される不定期開講科目（g P B L、語学研修等）
- 集中講義

教職課程履修者は教職課程担当教員の確認により超過履修が認められる場合があります。

## ➤ 学外単位認定

本学以外の「他大学等教育機関」で単位を取得し、それが本学における教育上有益と認められるときには、学外単位として認定をすることができます。

- ・学外単位等認定制度を利用して取得できる単位数は、60単位までです。
- ・他大学等での単位取得後に所定の申請書に、申請科目の成績証明書（取得教育機関発行の物）とシラバスを添付して申請してください。
- ・学外授業等の履修申請前には履修指導学年担当教員または指導教員等の履修指導を受ける必要があります。

※学士・編入学、転部・転科、再入学は別途定める。

※他大学での履修科目も本学の開講期間と開講時期が重なる場合、履修単位上限に含まれます。

## ➤ 他学部開設科目の履修

他学部履修制度は、幅広い分野の科目の聴講を目的とするもので、在籍学部の科目として開講されていない授業内容の科目が対象です。他学部の科目を履修する場合は、SITRUSからの登録ではなく、次の事項に注意して学生課に登録申請を行ってください。

1. 各学期開始までに案内される他学部履修申請期間を確認してください
2. 本学Webサイトより他学部開設科目履修申請書をダウンロードしてください
3. メールで授業担当教員より履修登録許可を得てください。その際、記入した申請書を添付してください
4. 教員から履修許可が下りた場合、教員からの返信を所属キャンパスの学生課へ転送してください
5. 他学部履修科目の卒業要件算入可否審査は学部内で行い、審査結果は後日通知します
6. 他学部履修申請した科目の履修取り消しはできません
7. 他学部開設科目は、在学中に30単位を限度に取得することができます

## ➤ 明治学院大学との単位互換履修

明治学院大学との交流連携事業に関する基本協定に基づき、「単位互換履修生」として明治学院大学の授業を履修できます。

履修できる科目は学生課配布の募集要項で確認してください。

聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

## ➤ 東京理工系大学での特別聴講

東京理工系4大学（東京電機大、東京都市大、工学院大、芝浦工大）による単位互換協定に基づき、「特別聴講生」として他大学の授業を受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は各大学のホームページにて確認をしてください。

聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

※状況により実施されない場合があります。

## ➤ その他

申請書類は大学webサイトからダウンロードしてください。

[https://www.shibaura-it.ac.jp/campus\\_life/guide/document.html](https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/guide/document.html)

\*大宮所属学生申請先：大宮学事部学事・学生課 ogakusei@ow.shibaura-it.ac.jp

\*豊洲所属学生申請先：豊洲学事部学生課 tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp